

職員募集

荘内病院職員募集（薬剤師）【平成28年4月1日採用予定】

☎荘内病院総務課 ☎26 - 5111 内線6341

■募集職種（募集人員）・受験資格

▷ 薬剤師（若干名）…昭和56年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方または平成28年4月までに取得見込みの方

■試験日時・会場

▷ 1次試験…9月27日㊤午前10時・同院
 ▷ 2次試験…1次試験合格者を対象に、11月上旬同院で実施

■申込み受付

▷ 9月1日㊤～16日㊤に、申込書を同院総務課へ（郵送の場合は9月16日までの消印有効）

▷ 市HP「電子申請」からも手続きができます

■受験案内・申込書の交付

▷ 同院総務課及び市役所本所職員課で交付
 ▷ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記したA4判用の角形2号封筒。折り畳んでも構いません）と応募職種・連絡先を記入したメモを同封して、同院総務課（〒997-8515 市内泉町4-20）へ
 ▷ 市HP及び同院HPからダウンロードすることもできます



参加者募集

本市は10月1日に合併・市制施行10周年を迎えます

鶴岡市市制施行10周年記念式典の参加者を募集します

☎本所総務課 ☎内線315

■日 時 10月1日㊤午後2時30分

■会 場 グランドエル・サン

■申込み ハガキに氏名・住所・電話番号を記入の上、9月15日㊤まで本所総務課（〒997-8601 市内馬場町9-25）へ（9月15日までの消印有効）。詳しくは市HPをご覧ください

国勢調査

平成27年国勢調査 インターネット回答が便利です

☎本所政策企画課 ☎内線703または各地域庁舎総務企画課へ

国勢調査は5年に一度の国の最も重要な統計調査です。調査結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策等、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定に活用されます。調査の対象は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいる全ての人・世帯です。

今回の調査では、お持ちのパソコンやスマートフォン等から、インターネットでいつでも回答ができるようになり、より便利で簡単になります。

調査の流れは次のとおりです

①先にインターネットでの回答を受け付けます

9月初旬から国勢調査員が各世帯

を訪問し、インターネットでの回答についての案内を配布します。調査項目は、世帯全員の生年月日・勤務先・詳細な仕事内容等です。

◎回答期間 9月10日㊤～20日㊤

回答期間中、本所東庁舎に回答用のパソコンを設置しますので、ご利用ください（土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分）。

②次に紙の調査票での回答を受け付けます

9月24日㊤から国勢調査員がインターネットでの回答がなかった世帯を訪問し、紙の調査票を配布します。

◎回答期間 10月1日㊤～7日㊤

◎提出方法 国勢調査員に直接提出するか、郵送で提出してください



マイナンバーの通知カードを居所で受け取ることができます

問 本所市民課 ☎ 内線116または各地域庁舎市民福祉課へ

マイナンバー（社会保障・税番号）は国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。社会保障・税・災害対策の分野等で個人情報を適切・効率的に管理するために活用されます。

10月にマイナンバーをお知らせするための「通知カード」を住所地（住民票の住所）に送付します。ただし、次のような事情で住所地で受け取ることができない方は、申請によって、居所（実際にお住まいの場所）で受け取ることができます。

◎対 象

○東日本大震災の被災者

○ドメスティックバイオレンス（DV）等の被害者
○長期間、医療機関・施設に入所していて、受け取る同居家族がいない方

◎申請期間 9月25日☎まで（9月25日必着）

◎申請方法 必要書類を添付の上、申請書を住所地の市区町村へ（郵送も可）

○申請書は本所市民課及び各地域庁舎市民福祉課にあります。また、市HPからダウンロードすることもできます

○住所地が本市である場合は、本所市民課または各地域庁舎市民福祉課へ申請してください

事故防止

感電死事故が発生しています

獣害対策用電気柵の感電事故を防止しましょう

問 本所農政課 ☎ 内線552または各地域庁舎産業課へ

獣害対策用電気柵を設置する場合は、安全確保のために次のことを守りましょう。

◎周囲の人が見やすい位置に、見やすい文字で「危険」と表示する

◎出力電流が制限される電気柵用の電源装置を使用する

◎人が容易に立ち入ることができる場所に電気柵を設置し、使用電圧30V以上の電源（家庭用コンセント等）から電気を供給する場合は、漏電遮断器を設置する

◎容易に開閉できる場所に専用の開閉器（スイッチ）を設置する

電気柵に近づいたり、触れたりしないでください。子供が電気柵周辺で遊ぶことがないように、注意しましょう。

地域資源保全

「月山ジオパーク」の日本ジオパーク認定に向けて

問 羽黒庁舎観光商工室（いでは文化記念館） ☎ 62-4727

ジオパークとは

地層や岩石、火山など様々な地質遺産から、大地の成り立ちと私たちとの関わりを学ぶことができる「自然公園」です。

ジオパークには、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が支援する「世界ジオパーク」と、国内認定機関である日本ジオパーク委員会が認定する「日本ジオパーク」があります。

「月山ジオパーク」について

今年3月24日に、本市・庄内町・西川町・大蔵村・戸沢村の5市町村とその商工団体、国・県等で構成される「月山ジオパーク推進協議会」が設立されました。

月山周辺には、夏まで雪が多く残る独特な気候風土や貴重な高山植物、「東の奥参り」として栄えた出羽三山の山岳信仰などの地域資源があります。同

協議会では、これら地域資源の保全や、教育・観光の新たな切り口としての活用、持続可能な発展を目的に、月山周辺を「月山ジオパーク」とし、平成28年度の日本ジオパーク認定に向けて取り組みを進めています。

今年は、各市町村の地域資源の価値・魅力を確認し、ジオパークについて理解を深めるためのワークショップ等を実施します。

ワークショップ（鶴岡会場）を開催します

◎日時・内容

① 9月29日☎午前9時30分…座学

② 10月9日☎午前9時30分…フィールドワーク

※いずれか1回の参加も可能です。

◎会場・集合場所 いでは文化記念館

◎申込み先 羽黒庁舎観光商工室



健康つるおかマイレージ事業がスタートします

問健康課（にこ♥ふる） ☎内線368

健康つるおかマイレージ事業とは

健康づくりに関する事業に参加するなど、健康づくりに取り組んでポイントを集めて、一定のポイントに達すると特典をもらえる制度です。皆さんの健康づくりを応援します。

対象となる取り組み・ポイント

- ▷ 特定健診・各がん検診の受診（必須。職場の健診・検診も含む）…10ポイント（以下、P）
- ▷ てくてく健康「里山あるき」等への参加…5P
- ▷ 運動施設や総合型地域スポーツクラブでのトレーニング等（1回30分以上を週2回以上）…10P
- ▷ 健康に関するイベント・講演会・セミナー等への参加…10P
- ▷ 食生活改善推進員養成講座の受講（修了者）…30P
- ▷ ヘルスアップセミナーの受講（修了者）…50P
- ▷ 禁煙達成（3か月以上）…50P

※今年4月以降の取り組みが対象です。



特典の内容

- ▷ 100Pに達すると…協賛店で特典やサービスを受けられる「やまがた健康づくり応援カード」を差し上げます（10月1日㊤から健康課及び各地域庁舎市民福祉課でお渡しします）
- ▷ 200Pに達すると…健康つるおかマイレージロゴ入りタオルを差し上げます（10月11日㊤に開催の「健康のつどい」で、また、13日㊤から健康課及び各地域庁舎市民福祉課でお渡しします）

ポイントカードの設置

◎設置開始日 9月1日㊤

- ◎設置場所 ▷健康課 ▷各地域庁舎市民福祉課
▷スポーツ課 ▷本所長寿介護課・国保年金課 ▷高齢者交流センター ▷各コミュニティセンター
▷健診機関（荘内地区健康管理センター、荘内病院等）▷運動施設（小真木原総合体育館、藤島・羽黒体育館、櫛引・朝日スポーツセンター、温海ふれあいセンター、市民プール等）等
※各自でポイントをカードに記入してください。

健康・福祉・年金



9月30日で終了します
個別特定健診を受けましたか？

場市内医療機関 昭和21年4月1日以前に生まれた方（集団健診や人間ドックを受けた方または受ける予定の方を除く）
特定健診受診券、医療保険証、介護保険証 問健康課 ☎内線366



困りごとなど気軽に相談ください
民生委員児童委員が委嘱されました

次の方が委嘱されました。（敬称略）
▽第3民生区（第三学区）…佐藤美和子（泉町）▽藤島地区（藤島地域）…黒井みき子（主任児童委員）
問本所福祉課 ☎内線139

人工透析を受けている方へ
通院交通費を助成します

対次の全てに該当する方 ▷市内に住所があり、腎臓機能障害による身体障害者手帳を所持している ▷人工透析療法を受けるために交通機関（自家用車含む）を利用して通院している ▷本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課税されていない ▷生活保護等で通院交通費の給付を受けていない
内通院交通費として実際にかかった額と交付基準額のうち、どちらか低い方の額を助成 申9月30日㊤まで申請書

通院報告書、領収書（タクシー等を利用した方のみ）を本所福祉課 ☎内線136または各地域庁舎市民福祉課へ

国民年金からのお知らせ
老齢基礎年金について

今年度の老齢基礎年金の年金額は78万100円です。老齢基礎年金を受け取るには、▽保険料納付期間 ▽厚生年金等の加入期間 ▽国民年金第3号被保険者の期間 ▽保険料免除期間 ▽学生納付特例期間 ▽任意加入できる人が加入しなかった期間等を合計して25年以上の期間が必要です。保険料の未納期間があると年金額は減額されます。

受給資格を満たしていない人は、60歳以降でも受給資格期間を満たすまで（最長で70歳に達する月の前月まで）任意加入できます。また、満額受給できない人は、60歳以降でも65歳に達する月の前月まで任意加入し、保険料を納付することで、年金額を満額に近づけることができます。

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人の希望で60歳以上65歳未満の間でも、年齢に応じて減額された年金を受け取ることができます（65歳以降も減額率はそのまま）。この繰上げ請求によって年金受給中の人が、65歳前に障害者や寡婦となった場合は、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。

問鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ



入居者募集

市営住宅

住宅名	間取り等	戸数
城南住宅	2階・3DK	1
ちわら住宅	3DK(子育て向け)	3
美原住宅	2階・3DK	1
稲生住宅	3階・3DK	1
東部住宅	3階・3DK	1
みどり住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け)	1
大西住宅	2階・2DK	1
鶴岡	1階・2DK (高齢・障害者向け)	1
朝日	下名川住宅 平屋・3DK	1
温海	紅葉岡住宅 3階・3K	1
温海	柳原住宅 2階・3DK	1
特定公共賃貸住宅		
住宅名	間取り等	戸数
羽黒	荒川住宅 平屋・4LDK	1

鶴岡墓園の利用者を募集します

■入居時期 11月中旬以降 申9月1日④18日⑤に本所建築課⑥内線483または各建設事務室(羽黒・朝日・温海庁舎)へ 他入居資格要件あり。一部の住戸は世帯状況に応じた優先選考

■次の全てに該当する方 ▽市内に住所がある ▽自宅に焼骨を保管し納骨する場所がない ▽使用許可後1年以内

内に墓碑等を建立し焼骨の埋蔵計画がある ■募集区画・永代使用料・管理料年額(今年度分は半額) ▽4㎡:4区画・15万5、000円・3、600円 ▽6㎡:6区画・23万円・4、800円 申9月3日④16日⑤に本所市民課⑥内線158へ 他抽せん会(回9月28日⑥午後2時 場市役所本所)

9月は「オゾン層保護対策推進月間」

地球温暖化防止、オゾン層保護のため、フロン類の回収が義務付けられています。地球を取り巻くオゾン層は、皮膚がんや白内障等の原因となる有害な紫外線から私たちを守っています。しかし近年、フロン類によってオゾン層の破壊が進んでいることがよく知られています。オゾン層を回復させるため、冷蔵庫やエアコン等フロン類を用いた家電製品の処分を適切に行いましょう。また、業務用エアコン・冷凍冷蔵庫の廃棄時には、知事の登録を受けた専門業者によるフロン類の回収が必要です(整備時にフロン類の回収が必要な場合も同様)。地球環境に優しいライフスタイルを推進しましょう。

9月10日は「下水道の日」
忘れない暮らしの下に下水道
下水道は、川や海の水質環境の保全や衛生的で快適な生活を支えています。下水道の日イベントとして下水道いろいろコンクール応募作品を展示します。回9月10日④18日⑤ 場市役所本所

9月1日は「防災の日」 防災フェア2015

関東大震災や伊勢湾台風を教訓に、災害への意識を高め、災害に備えることを目的に、防災の日の前後1週間は「防災週間(8月30日〜9月5日)」とされています。もしものときの避難場所や、家族との連絡方法を確認しておくとともに、防災に関する知識や技術を習得しましょう。

回9月1日④4日⑤午前10時〜午後4時(4日は午後3時まで) 場市役所本所 因各種ハザードマップ・非常持出袋・防災資器材の展示、AEDを使った心肺蘇生法の講習、防災に関する相談窓口の開設等 回本所防災安全課⑥内線199

9月21日〜30日 秋の交通安全県民運動

日没が早まる秋以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発します。市民一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、市民総参加で交通事故の防止に努めましょう。

キノコ採りのシーズンを迎えます キノコ採りの事故に注意!!

次のことを守り、事故に遭わないようにしましょう。
▽一人で出掛けない ▽行き先や帰る時間、連絡先等を家族に知らせておく ▽迷ったら歩き回らない ▽携帯電話、

食料、防寒具を持って行く ▽暗くなる前に帰る

回本所防災安全課⑥内線199

秋は熊の活動が活発になります 熊の出没に注意!!

秋になると、熊は冬眠に備え、食べ物求めて活発に活動します。特に、夕方から早朝までの間は、人里に出没する可能性が高くなります。山や山際の農地に出掛ける際は、鈴や笛、ラジオ等音の出るものを携帯し、十分に注意してください。未収穫の野菜や果物等は、熊を呼び寄せることのないよう、残さずに回収してください。

熊を見つけた場合は、刺激をしないようにその場を離れ、近くの駐在所(警察署)、本所農政課⑥内線552または各地域庁舎産業課へお知らせください。

9月20日〜26日は「動物愛護週間」 飼う前も、飼ってからも考えよう

▽動物は終生大切に飼い、捨て犬・捨て猫は絶対にやめましょう(動物を捨てることは犯罪です) ▽繁殖を望まない・産まれても自分で育てられない場合は不妊・去勢手術をしましょう ▽しつけや健康管理をし、動物の種類に合った快適な環境を整えましょう ▽動物を飼っていない人にも迷惑を掛けないようにしましょう

どうしても飼えない事情ができた場合は、庄内保健所生活衛生課⑥66・4748へご相談ください。新しい飼い主を探すための掲示板も設けています。回健康課⑥内線362